

青森県六ヶ所村「エネルギーの村・六ヶ所」

光 本 伸 江

要約 本研究は、長期的視野に基づく、国策であるエネルギー政策と立地自治体の政策に関する研究という観点から、石炭、原子力、風力等新エネルギーの立地自治体の政策研究を行っており、本稿はその調査報告の一つである。青森県六ヶ所村は、石油備蓄基地、原子燃料サイクル施設、国際核融合エネルギー研究センター、風力発電施設など、エネルギーに関する施設が集積する全国でも珍しい自治体であり、その村政について調査研究を行うことはエネルギー政策に貢献する自治体の自治を研究する上で重要な意味を持っている。

本調査では、(1) むつ小川原開発計画とエネルギー関連施設を六ヶ所村が受け入れていく村政の歴史、(2) むつ小川原開発計画およびエネルギー関連施設と電源三法交付金の用途、そして(3) 現行の地域新エネルギービジョンにおける六ヶ所村の方針および地域振興と安全に関する考え方、について報告する。

キーワード：エネルギー政策、地域振興、青森県六ヶ所村、むつ小川原開発計画、電源三法交付金、原子力政策

はじめに

エネルギー政策は、戦後から現在に至るまで、日本の最重要政策のひとつである。そのため、エネルギー政策が国によって強力に推進されてきたことから、その受け手となる自治体・地域社会に与える影響はかなり大きい。筆者は、戦後日本のエネルギー政策がエネルギー立地自治体とその自治体政策に与えた影響を明らかにすることを研究の目的としている。これらの成果は、今後のエネルギー立地自治体の政策形成に寄与することが可能である。

本研究は、長期的視野に基づく、国策であるエネルギー政策と立地自治体の政策に関する

研究という観点から、石炭、原子力、風力等新エネルギーの立地自治体の政策研究を行っており、本稿はその調査報告書のひとつである。

青森県上北郡六ヶ所村は、石油備蓄基地、原子燃料サイクル施設、国際核融合エネルギー研究センター、風力発電施設など、エネルギーに関する施設が集積する全国でも珍しい自治体である。そのため、原子力推進・反対の両論からの書籍や雑誌記事論文も多数存在している。筆者の調査研究の目的は、現在のエネルギー政策下における旧産炭地、原子力立地自治体、および新エネルギー（風力等）立地自治体の現状を、同時並行的に考察することである。

なお、2010年8月25日、六ヶ所村役場にお

いて「六ヶ所村のむらづくり」に関する調査を行った。本稿はその調査記録であり、データは調査時のものである。六ヶ所村に関する学術論文、および他のエネルギー立地自治体の調査報告書については別稿に譲る。

1. 青森県六ヶ所村の概要

六ヶ所村は青森県下北半島に位置している。この下北半島には大間原子力発電所、むつ中間貯蔵施設、東通原子力発電所、そして六ヶ所村の国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設等が立地しており、下北半島は「エネルギー半島」とも呼ばれている。

六ヶ所村の面積は253.01平方キロメートルであり、南北に長く、広い。人口11,258人（2011（平成23）年2月28日現在）が住んでいる。1889（明治22）年の村制施行の際に、泊村、出戸村、尾駈村、鷹架村、平沼村、倉内村の6つの村を統一して「六ヶ所村」となった。2009（平成21）年は、村制施行120周年であり、「人間で言うと大還暦」を迎えている（『六ヶ所村制施行120周年記念誌』）。これを迎え古川健治六ヶ所村長（現）は、「六ヶ所村は、明治22年の市町村制の施行以来、昭和や平成の大合併が行われた中でもこれまで一度も合併することなく、先人のたゆみない努力により幾多の困難を乗り越えて、着実に成長と発展を遂げ、「人と文化を育み科学と産業がはばたく」現在の姿を迎えておりますことは他に誇れるものと思っております」としている（同記念誌、2頁）。

(1) 産業

縦長の地形は北部、中部、南部の3地区に分けることができ、それぞれに主産業がある。

北部地区は漁業であり、イカやサケ等が獲れる。3つの漁業協同組合がある。漁獲数量は4,753トン（2004（平成16）年農林水産統計年報調）である。

南部地区は、農業であり、畜産（乳用牛4,140頭、肉用牛2,180頭、豚2,980頭）、畑作（662ha、根菜類や長芋・大根等）、水田（164ha）がある。終戦後に入植者が山形庄内地区などから来たので、「庄内地区」という。上弥栄地区は、樺太からの引き揚げ者の地区である。

中部地区は、工業開発地域（工業専用区域が有）である。工業は、事業所数15（2004（平成16）年工業統計調）、製造品出荷額1,056億9,200万円である。商業は、事業所数125（2004（平成16）年商業統計（飲食店除く）調）、年間販売額は124億5,300万円である。

トヨタフローリテック（株）では、温室花卉栽培が行われている。CO₂が多くなると生育が良くなる。AIS（株）は、県の「クリスタルバレイ構想」によるもので、県で工場を作って貸しているものである。反射型・透過型カラーフィルターを生産している。

(2) 教育・医療・福祉・観光

教育施設は、保育所5（公立）、幼稚園1（私立）、小学校5、中学校4、国際学校、県立高校（普通）がある。面積が広いために複数箇所作らざるを得ない。また、研究者を村に呼んで来る関係から、学校がないと村に集まらないという事情もある。国際学校にはスイス人やフランス人等も来ている。京都のインターナショナルスクールの経営である。県立高校は、むつ小川原開発の条件の一つであった。現村長は元小学校校長であり、教育熱心で、電子黒板などにも力を入れている。

1994（平成6）年には、村はドイツ・ヴァーレン市と国際交流友好都市協定を締結している。ホームステイとして、小学生海外体験学習がオーストラリア・ケアンズ市で、中学生海外体験学習がアメリカ・サンフランシスコ市周辺で、高校生ホームステイが韓国・襄陽（ヤンヤン）郡で行われている。その他、議員や職員の国際交流・研修もある。

医療施設は、診療所が4施設（公立2、私立2）、歯科医院が3施設（公立1、私立2）である。福祉施設は、老人福祉センター、特別養護老人ホーム、知的障害者更生施設、高齢者生活福祉センター、地域交流ホームがある。

観光施設として、六趣醸造工房、村立郷土館、野鳥観察公園、ろっかぼっか（温泉施設）、原燃PRセンターなどがある。六趣は長芋焼酎であるが、九州電力株式会社出身の原燃社員がアイデアを思いついたという。量が限定されているので店頭になかなか出回らないが、人気がある。ろっかぼっかは日本原燃（株）が掘削して建物を造って村に寄附し、経営は原燃に再委託している。

2. むつ小川原開発計画経緯とエネルギー関連施設

(1) むつ小川原開発計画と村の受け入れに関する主な経緯

むつ小川原開発計画の経緯は、1969（昭和44）年の新全国総合開発計画から端を発する（資料 むつ小川原開発の主な経緯を参照）。県は、1970（昭和45）年にむつ小川原開発計画を、1971（昭和46）年にむつ小川原開発の構想と住民対策大綱案を発表した。そして、1972（昭和47）年に県は『むつ小川原開発第1次基本計

画』、1975（昭和50）年に『むつ小川原開発第2次基本計画』を決定し、閣議口頭了解された。県『新むつ小川原開発基本計画』は2007（平成19）年に策定され、閣議口頭了解されている。

むつ小川原開発計画が発表された当時は寺下力三郎（24代）村政であった。当初は、1971（昭和46）年に開発反対を決議、1972（昭和47）年に村長が議会で反対を表明するなど、議会・村長も開発反対であった。1973（昭和48）年には、村議リコール投票の結果、反対2,649票、賛成2,259票で不成立、村長リコール投票の結果、反対3,002票、賛成2,722票で不成立になるなど、複雑な政争となった。結局、同年12月に開発推進派である古川伊勢松（25～28代）村長が当選した。

1984（昭和59）年に電気事業連合会（電事連）から原子燃料サイクル三施設の立地について協力要請があった際には、村はその翌年には受け入れの回答を行い、「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定」を締結するなど素早い対応であった。このとき全国から（原子力）反対派が集まったが、実際には村を二分するほどの反対ではなかったと感じられていたようである。村政としては、1970年代半ばに、基本方針を決着させていたところであろう。このように、村としては開発は順調であったが、日本原燃（株）としては再処理工場がなかなか進まないなど、必ずしも順調ではなかったという。

1992（平成4）年には、原子燃料サイクルウラン濃縮工場の操業開始、低レベル放射性廃棄物埋設センター操業開始、そして1995（平成7）年には高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターが操業開始され、海外からの高レベル放射性廃棄物を初搬入した。2005（平成17）年

には、MOX燃料工場の受け入れを行い、同年国際熱核融合実験炉（ITER）本体の建設地がフランス・カダラッシュに決定されると、村には国際熱核融合エネルギー研究センター建設が決まった。

(2) むつ小川原開発地区土地利用概要と主な関連施設

むつ小川原開発地区土地利用の概要は、開発用地3,290ha、公共用地210ha、緑地1,680ha、計5,180haとなっている。都市計画が引かれているのは県内でも珍しい。開発時に工業専用区域が売れ残る可能性があるので県の指導で決まったものである。そうはいつても、なかなか誘致企業は来ないので、売れ残っている部分もあるという。

主な関連施設として(出所：六ヶ所村役場提供資料)、①むつ小川原港は、1977（昭和52）年に重要港湾指定がなされた。重要港湾ではあるが、日本一利用率が悪くという。開発が進まないで使う用途がなく、国も力を入れていないようである。

②むつ小川原国家石油備蓄基地は、1983(昭和58)年に操業開始された。地上タンク方式で、タンク数51基、貯油量は490万キロリットルで、国内消費量の約一週間分に相当する。係留して沖からポンプアップして入れるものである。村としては大規模償却資産であり、税収に寄与しているが、雇用の側面にはそれほど寄与していない（保安員・運転員等）。

③原子燃料サイクル施設は、再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理施設、ウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設施設の4施設が立地している。

国際熱核融合実験炉(ITER)計画とは、「太陽

のように恒久的で地球に優しいエネルギー源である核融合エネルギーの実現に向け、国際協調の下に行われる研究プロジェクト」であり、六ヶ所村には、④国際熱核融合エネルギー研究センターが立地している。フランス人などの研究者が来て国際色豊かである。住環境は地元が整備するという条件で、普通の住宅に入ってもらっている。例えば三沢基地等は米軍が高額住宅を借りるので、立派な住宅を造ることができるようである。

⑤環境科学技術研究所(環境研)は、「主に放射線や放射性物質の環境中における分布と生物への影響を調査研究」し、「原子力の環境安全研究に加え、地球環境問題や農畜水産業など、地域産業の振興」にも貢献するものである。

⑥大規模風力発電施設があり、風力発電が44基、蓄電池併設型風力発電が34基、合計78基、総発電出力117,000kwである。全て民間であり、蓄電池併設型(日本ガイシ)は世界的にも非常に珍しい。開発計画は沢山あるものの、東北電力はなかなか買い上げをしないようである。尾駸レイクタウンの分譲地には風力を利用した住宅を造っている。クリーン電力のみの実験的モデル住宅である。県レベルでは、風力が一般送電線に及ぼすリスクを最小化する実験などの構想があるようである。なお、風力発電はむつ小川原開発の関係ではないが、国有林・村有林に関しては村も協力した経緯がある。

⑦トヨタフローリテックでは、花卉の販売事業を行っている。花卉栽培温室としてはアジア最大級であり、年間400万鉢の生産が可能とされる。当時新むつ小川原開発株式会社の経営諮問会議のメンバーに経団連・政策投資銀行などが入っており、当時経団連の会長がトヨタの社長だったのでむつ小川原地区の土地を買うこと

になったという経緯がある。採算は取れているようである。

(3) 財政状況と電源三法交付金事業

一般会計当初予算は約140億、特別会計が約50億円程度である。1983(昭和58)年度に石油備蓄基地一部供用開始され、石油備蓄基地償却資産税が主だった歳入の財源であり村の当初予算額は約40億円であった。1992(平成4)年にはウラン濃縮施設低レベル放射性廃棄物埋設センターが操業し、当初予算額は約80億円となった。大規模償却資産は課税限度額があり、超えると県課税が発生し平成20年度で約20億円となっている。現在村の歳入予算額のほとんどが固定資産税であり、そのうち日本原燃(株)の固定資産税がほとんどである。

1996(平成8)年から村は地方交付税不交付団体である。財政力指数は2009(平成21)年度1.394、3カ年平均1.713である。データの的には県内一県民所得は多いが、これは日本原燃(株)の出荷額があるためである。1人当たり2,000万円となっているが、個人所得は県内でも低い方であるという。

電源三法交付金は、①初期対策交付金(調査)、②促進対策交付金(立地受入・着工時であり、これが大きい。再処理工場で約140億である。操業開始まで)、③長期発展対策交付金(操業終わりまで)の3つがメインとなる。

これは村が合併をしない理由でもある。他町村から比べて財政状況がよく、村の住民は借金を抱えた嫁はもらえないという感覚である。人口から見れば周辺自治体が多く(野辺地町が約1万5,000人)、合併すれば主導権を握られるのではないかと思っている。六ヶ所村は、開発前には出稼ぎの村であり、人口維持ができてい

は日本原燃(株)のおかげである。周辺地域から六ヶ所村に出稼ぎに来るのが現在の状態であるから、昼間人口は多い。住んで貰うと助かるが、なかなか住んでももらえないという。本当は人口が増えれば、大規模償却資産税による課税額が1人当たり200万くらい増える。しかし、施設・商業がないので、なかなか住まないのが現状である。村では定住策を取っているが進んでいない。商業施設がないから住まないのか、住まないから商業が栄えないのか、悩ましい問題である。

電源三法交付金のこれまでの交付額は約280億円であり(備蓄は石油交付金という)、日本に先例がない施設の場合には、交付金の額が定まらないまま施設が整備されることもある。電源三法交付金は原子力発電所を基本として整備されており、六ヶ所村の場合は発電所ではないので「原発と看做す」解釈をとるようである。

電源三法交付金で整備した施設には、文化交流プラザスワニー(1997(平成9)年：総事業費32億7,593万円内交付金31億9,327万円)、六ヶ所村立郷土館(1991(平成3)年：総事業費5億9,351万円内交付金5億6,438万円)、特別養護老人ホームぼんてん荘(1995(平成7)年：総事業費15億3,574万円内交付金15億1,700万円)、知的障害者更生施設かけはし寮(1996(平成8)年：総事業費9億4,222万円内交付金9億3,080万円)、六ヶ所村地域交流ホーム(2000(平成12)年：総事業費6億7,280万円内交付金6億2,900万円)、本格長いも焼酎製造工場「六趣醸造工房」(2006(平成18)年：総事業費7億1,547万円内交付金6億8,591万円)がある。ある程度のハード施設が整備できたが、造った後は運営部分があるのでそれはそれで大変であろう。電源三法交付金は現在使い方が緩やかになり、人件

費にも使えるようになったので、使い勝手が良くなったようである。

村の地域開発プロジェクトのひとつに、尾駮レイクタウンがある。規模は30ha、想定人口は1,000人であり、事業費は約60億円である。5年以内に家を立てれば補助金が出、村の業者に発注して建設すればさらに建設費補助金が出る。100坪単位で20区画くらい売れたという。小学校移転、診療所移転（予定）、日本原燃（株）の寮なども建設中である。

(4) 日本原燃（株）とむつ小川原開発株式会社

日本原燃（株）は従業者2,300人を超えている、地元最大の企業である。六ヶ所村には2,100人の就労者がおり、在住者は半分程度である。関連会社がかなり大きな位置を占めている。むつ小川原開発地区・協議会があり、83企業が会員となっている。そのほとんどが日本原燃（株）関連企業であり、警備や千代田テクノ、ウラン濃縮等々に関する企業である。現在のところ日本原燃（株）関連からの議員は選出されていない。村政としては政治的には開発賛成なので、候補を立てる必要はないのだろう。1,000人の社員は六ヶ所地元民が中心である。日本原燃（株）は各電力会社からの出向が多かったが、最近は地元採用が多くなってきたようである。

むつ小川原開発株式会社の経営会議には村長が参加している。土地が売れば企業が来るので、村としては協力してやっていきたいという。土地保有税（現在は廃止）を猶予している（売れば土地保有税をかけない）。村議会では、土地保有税の猶予分を取れという声もあったようであるが、それは趣旨が違う。国・県の施策であるから県が主導して土地を買っており、村は出していない。関連インフラ整備は全

て遅れている状況にある。

3. 村政の経緯と「エネルギーの村・六ヶ所」

(1) 村政の主な経緯

六ヶ所村では、むつ小川原開発計画が登場した際に最も政争があったといわれる。その以前は、他所よりも何もない、普通の静かな貧しい村であった。陸の孤島と呼ばれることもあり、冬にはバスの運行が止まるのが何日もあった。開発以前は、ほとんどが出稼ぎで、葉物も取れず米も不味い。やませと、夏は霧ばかりである。開発によって、青森県が公社を造り土地を買ったので、以前は土地を誰も買わない村が一気に土地ブームになったという。

先にも確認したように、むつ小川原開発計画が発表された当時は、寺下力三郎村長であった。中央地区出身であり、純粋に先祖代々の土地を重視していたようである。「農業者から農地をとり上げて何が残るのか？農地を手放した人はどうするのか？」ということである。議会では、「公害がなければ賛成、県は無公害といっているが、無公害の工場は考えられない」とも答弁したという。当初は石油コンビナートの構想であり、当時四日市などの公害が問題になっていたからである。結局、石油ショックとも重なり、石油備蓄のみになった。

寺下村長は職員から助役になり、開発反対を表明して当選した。しかし、1973（昭和48）年の選挙で負けたのである。議会の開発対策特別委員長が賛成派議員を解職請求したが失敗し、逆に、村長リコール運動が起きたがこれも失敗した。村長は、落選してからは開発反対のシンボルとなった。核燃反対の全国的なシンボルである。ちなみに、もう一人のリーダーは小泉金

吾という人であり、開発区域内で土地を売らないで頑張っていたという。開発事業には支障がないが、「成田問題」のようになった可能性もあった。

1973(昭和48)年12月、古川伊勢松(開発賛成)と寺下(開発反対)が村長選挙となり、2,566対2,487と村を二分したが、古川が当選した。古川村長(25~28代)は元議会議長であり、現村長の兄である。4期連続当選している。その後も反・開発派の立候補が立った政争はあったが、開発推進派が村長選では一貫して勝利した。

当時の六ヶ所村の構想としては、むつ小川原開発計画を契機として、1974(昭和49)年に「村勢発展の基本構想」が策定され、産業振興や生活環境の整備等を図った。

古川村長4期目の選挙で原子燃料サイクル施設が争点として出てくるが、古川村長は滝口議員に、4,000対2,469という大差で勝っている。滝口議員は泊地区出身の反対派であり、立地の白紙返上・住民投票を唱えた。漁民は最も反対した立場である。中部の漁民であれば漁業補償はあり得るが、泊地区はない。東通村の原子力発電所では、泊地区(10km程度)でも漁業補償上積みがあって賛成した。泊地区は集落として3,600人あり、最大の集落である。貧しい村であった頃でも、天気が悪くてもイカは取れたので六ヶ所村内では裕福であったという。昔は、役場の給料だけで喰わなくてもよい人が職員になったといわれる。要するに生活の糧にならないということであろう。開発推進派であるが、古川村長も泊出身である。漁協組合長、議長を経験した、泊の旧家の出である。現実路線であり、「貧しい村なのだから開発」という考え方である。マスコミの記者が「緑を無駄にしてどうするのか」と言ったところ、古川村長は「1

か月も住んでみる、山見て飯食えるか」と言ったという逸話もある。実際、土地は既にむつ小川原開発計画時に売っているので、原子燃料サイクル施設が来ても儲からないという声もあったが、古川村長の考えは、「核燃が企業を持つてくる」ということであった。

1989(平成元)年策定の(第1次)「六ヶ所村総合振興計画」(古川村政期)では、「原子燃料サイクル施設立地に対処しつつ、村民経済の均衡ある発展を図り、快適な生活環境を整備して「活力にみちた 健康とやすらぎのある 文化のまち」を創造するとされた。

1989(平成元)年の選挙には、土田浩が対抗馬として登場し「核燃凍結」を選挙公約に掲げて勝ったという。土田村長(29~30代)は庄内出身(南部)であり、土地売買対象にならない酪農地区である。南部は入植当初は畑作を考えていたが、天候不順で、酪農がようやく定着できた。逆に、入植時の借金もあったので、酪農地区も開発に賛成派もあった。ただし売ってしまった後にはどうするのか、先行きには不安はあるという。

土田村長は、実質的には推進派であったが、「凍結」という曖昧な戦術であった。実際は速度を抑えたという感じである。開発事業者一辺倒のスピードではなくなった。古川村長の5期は長く、味方も多いが敵も多いので、不平不満を持つ派と核燃反対派が組んだのであろう。村長当選後は、凍結を急に溶かすわけにはいかないため、実際は開発推進をやり辛かっただろうと推測される。

1996(平成8)年「第2次六ヶ所村総合振興計画」(土田村政)では、「人・自然・文化・産業が輝く「共生のまち」」を目標像として掲げた。

土田村政後期からは、核燃推進が実態なの

で、争点が消滅したといえる。そこで、土田反対派＝旧古川派が橋本寿を担いだともいわれる。土田村長は酪農に力を入れたが、村から見れば酪農は1割くらいなので、その不満も集めた。ファームランド構想を持っており、ドイツのヴァーレン市との友好都市協定を締結し、乳製品技術協定など技術者を交流させたかったようである。建物も設計まで行ったが、造る前に村長選挙で敗北して頓挫した。

1997(平成9)年に橋本寿が村長(31～32代)になると、ファームランド構想を取り下げた。開発反対では選挙戦に勝てないので、争点にもならず、村としては開発は進んでいった。

2002(平成14)年から、古川健治・現村長である。古川前村長の弟にあたり、温厚で兄とは全然違うタイプともいわれる。反対派は村長選に立候補しても、供託金没収される状態にある。県内の人が村外の梅北陽子(青森市在住、フリーター)を立てた。橋本村長は在職中に死亡し、古川教育長(当時)がそのまま後継した形である。急だったので当時はリリーフ的な雰囲気だったが、村長の人柄もあってオール与党化したという。皆の意見を聞きながら政策を作る人と言われ、政治色が弱いようである。政治家というより教育者であり、福祉と教育に力を入れている。

現行計画は、「第3次六ヶ所村総合振興計画」(古川健治現村政)である。計画期間は2006(平成18)年度～2015(平成27)年度の10ヶ年である。将来像を「自然が彩る豊かな未来を拓く「躍進・発展のまち」～人と文化を育み科学と産業がはばたく～」と定めた。

(2) 「エネルギーの村・六ヶ所」－『六ヶ所村と原子燃料サイクル 2008』

以上のように、六ヶ所村では、むつ小川原開発計画が発表当時は賛成反対の政争となったものの、その後は開発推進派の村長が村政を継続しており、村としては開発を進めているところである。

『六ヶ所村と原子燃料サイクル 2008』では、地域新エネルギービジョン、次世代エネルギーパーク構想を含む、「エネルギーの村」としての六ヶ所村の姿が描かれている。

古川健治村長の「ごあいさつ「エネルギーの村・六ヶ所」」には、次のようにある。

〔(略) 昭和60年4月、国のエネルギー政策に協力し、安全確保を第一義に地域振興に寄与することを前提として原子燃料サイクル施設の立地協力要請を受諾してから23年が経過し、世界の最先端技術を駆使した我が国最初の商業用再処理工場は竣工に向けて最終段階に至るなど、各種原子力関連施設の集積と基盤整備が進められております。(略)〕

(略)

この事業は「環境・エネルギー」を重点産業分野と定めた、新むつ小川原開発基本計画の方向性を踏まえつつ、むつ小川原開発地区のポテンシャルを活かしながら、循環型産業の形成に資する産業の振興を図ることとしたもので、「エネルギーの村・六ヶ所」を全国的に発信する次世代の扉を開く事業であると考えております。(略)〕

先に見たように、総合振興計画における現在の将来像は「自然が彩る豊かな未来を拓く「躍進・発展のまち」」であるが、「エネルギーの村・

六ヶ所」というキャッチコピーは1985(昭和60)年の立地協力要請受託から六ヶ所村の一貫した姿である。

六ヶ所村に次世代エネルギーパークを整備する理由は「六ヶ所村は、たくさんの風力発電施設、原子燃料サイクル施設や国際核融合エネルギー研究センター、石油備蓄基地などのエネルギーに関する施設が集まっている全国でも珍しい地域」であり、「国民すべてにエネルギーのことを知ってもらうことにつながる」点と、「全国から人や産業が集まることで六ヶ所村の観光・地域振興に結びつきます」とされる。

次世代エネルギーパーク整備プランは、〈体験型情報発信〉〈旧・今・新のエネルギー〉〈自立×協調型の事業運営〉の3つのコンセプトから成る。六ヶ所村の方針として、「開発：世界をリードする先端的な新エネルギー利用法の開発を目指します」「利用：住民生活に密着した新エネルギー利用を促進します」「普及促進：体験型情報発信により新エネルギーの普及啓発に貢献します」とし、「六ヶ所村は、「エネルギーの村、ろっかしょ」を発信します！」とする。

具体的には、ITER 関連施設（国際核融合エネルギー研究センター）、ウインドファーム（大規模風力発電施設）、原子燃料サイクル施設、次世代ニュータウンなどを一つの公園とみなし、集客する。村が代わりになって、団体客の施設見学をアレンジするというものである。

(3) 原子力政策と安全性

最後に、安全性についてであるが、『六ヶ所村と原子燃料サイクル 2008』にも、若干触れられている。第1に安全対策「多重防護の設計と厳重な管理体制」についてであるが、地震対策もとられており「万一地震が起きたとしても周

辺地域に放射線による影響を与えることはありません」とされる。第2に防災体制「地域が連携して災害を防ぐ」として、「原子力施設は、原子力災害が起こらないよう措置されていますが、万一事故が発生した場合には、県や村をはじめ、警察、消防、医療機関などが国や事業者と協力し、迅速に対応します」とある。そして、「地元住民が参加しての防災訓練も定期的に行っており、地域に暮らす一人ひとりが、原子力防災についての正しい知識を持つことで、地域の防災体制がより強固なものとなり、災害を最小限に抑えることができます」と書かれている。

また、村では、東海村を参考にして安全協定を結んでいる。地域振興で誘致しているが、安全性は別の問題である。安全なくして住めないのである。地域振興なしで安全性が疑われる施設を受け入れる地域はなく、安全なくして開発なしである。村は日本原燃(株)と「安全協定と地域振興」で協力要請をしている。安全協定は譲歩するものではないが、それはそれとして、村の実情を伝えて、地域振興や雇用を条件として付与している。

施設内事故の報告に関しては、例えば、構内で転んで怪我しても報告が来るし、原子力と直接関係がないような自動車事故でも報告が上がるなど、施設内事故は全て細かく報告される。村からは村職員を派遣して現地確認を行うことになっている。報告を行うことには、オープンにした方が突っ込まれないという日本原燃(株)の発想もあるだろう。原子力関連は、ぼやでも新聞記事になるものである。「また事故、放射能漏れはない」というようにマスコミも過剰反応を示すからだろう。

日本原燃(株)とは、月に1回定例懇談会を持っている。担当部門(副社長など)と三役(村

長・副村長)、原子力対策課が事務を担っている。(技術者ではなく)普通の職員が原子力対策課に配属される。配属されると研修に出され(かつては6か月程度)、1~2人は原子力に詳しい人が配属されている。専門職を採用していないからである。また、村では原子力アドバイザーを非常勤・特別委員として2名委嘱している。施設の受入のときに専門家から意見を聞くが、危ないという答えはない。「安全妥当でしょう」という意見だけである。事故のときには、日本原燃(株)だけでなく、村で委嘱した第三者的な専門家の意見を聞くことも大事なことである。

2010(平成22)年3月直嶋正行経産相から要請のあった海外から返還される低レベル放射性廃棄物の受入について、原子力サイクル事業基本協定(昭和50年頃)では、日本の発電所から発生し、海外で処理された廃棄物は海外から返還されるが、これを受け入れるものである。放射能が国内低レベルとは同じではないので、「一時貯蔵」として受入れるものであるが、あくまで最終処分地ではない。電源三法交付金も決まっておらず、額は不明である。議会の立場は、交付金による地域振興をきちんと決めてほしい、しかし最後は村長一任ということであり、村長は安全で安心であれば受け入れる、地域振興は勿論国に要請していくとしているようである。

おわりに

本調査記録は2010年8月時点の調査記録であるため、2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震とこれに伴う福島第1原子力発電所事故に関するやりとりはない。

しかし、今後の課題として、現実生じた原子力発電所の事故・原子力災害に対して、周辺

地域がどのような対策をとることができるのか、また今後の安全・防災対策に関してどのような施策を新たに構築するべきであるのか、立地自治体だけでなく、国の法制度も含めて、今後も引き続きの調査研究を行い、議論する必要がある。

※資料および聞き取り調査にご協力いただき、六ヶ所村役場関係者の皆さまには、改めて心よりお礼を申し上げます。但し、いうまでもなく、本稿は筆者の責任にあり、事実認定および評価・解釈について、これらの方々の見解ではなく、筆者の総合的判断に基づくものである。

なお、本稿は、科学研究費(若手研究B)「戦後日本のエネルギー政策転換と立地自治体政策」(22730121)からの支援を受けた調査研究である。

参考資料

- 六ヶ所村1989『六ヶ所村総合振興計画』
 - 六ヶ所村1996『第2次六ヶ所村総合振興計画』
 - 六ヶ所村2006『第3次六ヶ所村総合振興計画』
 - 六ヶ所村2008『六ヶ所村と原子燃料サイクル2008』
 - 六ヶ所村2009『六ヶ所村制施行120周年記念誌 未来大開に向けた新たな出発』
 - 六ヶ所村2010『自然が彩る豊かな未来を拓く「躍進・発展のまち」一人と文化を育み科学と産業がはばたくー「六ヶ所村の概要」』(行政視察資料)
- ※今回の調査報告書作成に使用したもののみ掲載している。六ヶ所村に関する資料・文献等については、別稿にて詳細に紹介する予定である。

資料 むつ小川原開発の主な経緯

年号	村長	主な出来事
1969 (昭44)	12. 寺下力三郎 (24)	5. 新全国総合開発計画閣議決定。
1970 (昭45)		11. 県、むつ小川原開発計画を発表。
1971 (昭46)		8. 県がむつ小川原開発の構想と住民対策大綱案を発表。 8. 六ヶ所村議会 開発反対を決議。 10. 県、住民代表に住民対策大綱案等説明会を実施。
1972 (昭47)		2. むつ小川原開発の土地買収価格及び補償基準を発表。 3. 村長が議会で反対を表明。 6. 県がむつ小川原開発第1次基本計画決定。 9. むつ小川原開発第1次基本計画について閣議口頭了解。 12. 村議会、むつ小川原開発の推進に関する意見書(14項目)を決議。
1973 (昭48)	12. 古川伊勢松 (25~28)	5. 村議リコール投票の結果、反対2,649票、賛成2,259票で不成立。 5. 村長リコール投票の結果、反対3,002票、賛成2,722票で不成立。 12. 村長選挙、開発推進派が村長に当選。
1975 (昭50)		6. 県村議会がむつ小川原開発住民対策特別委員会を設置。 12. 県がむつ小川原開発第2次基本計画を決定。
1977 (昭52)		8. むつ小川原開発第2次基本計画について閣議口頭了解。
1979 (昭54)		10. むつ小川原工業開発地区に国家石油備蓄基地(第1号)立地決定。
1983 (昭58)		8. 県、村、むつ小川原石油備蓄(株)の三者による「むつ小川原石油備蓄株式会社六ヶ所事業所の公害防止に関する協定」締結。 9. 国家石油備蓄基地にオイルイン開始。
1984 (昭59)		7. 電気事業連合会(電事連)が、県、村に対し原子燃料サイクル三施設の立地協力方を要請。 9~10. 村民約400名が東海村の再処理工場等を視察。
1985 (昭60)		1. 原子燃料サイクル受入れの回答。 4. 県、村、日本原燃サービス(株)及び日本原燃産業(株)が「原子燃料サイクル施設の立地への協力に関する基本協定」締結 4. 原子燃料サイクル施設立地に伴うむつ小川原開発計画の修正について閣議口頭了解。 10. 六ヶ所原燃PRセンターオープン。
1987 (昭62)		5. 日本原燃産業(株)がウラン濃縮工場の事業許可申請を国に提出。

1988 (昭63)		4. 日本原燃産業(株)が低レベル放射性廃棄物貯蔵センターの事業許可申請を国に提出。
1989 (平元)	12. 土田浩 (29~30)	
1990 (平2)		4. 低レベル放射性廃棄物埋設の事業に係る公開ヒアリングを村立総合体育館で開催。
1991 (平3)		5. 原子燃料サイクル施設立地に伴う「風評被害認定委員会」発足。 7. 県、村及び日本原燃産業(株)が「六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定」締結。 10. 原子力安全委員会が、村立総合体育館において、「日本原燃サービス(株)六ヶ所事業所における廃棄物管理事業及び再処理事業に係る公開ヒアリング」を開催。
1992 (平4)		3. 原子燃料サイクルウラン濃縮工場操業開始。 4. 長芋焼酎「六趣」を村内の店頭で販売開始。 7. 日本原燃サービス(株)と日本原燃産業(株)が合併し、日本原燃(株)を設立。 9. 県、村及び日本原燃(株)が「六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定」を締結。 12. 低レベル放射性廃棄物埋設センター操業開始(1号埋設施設受入れ開始)。
1993 (平成5)		11. ウラン濃縮施設から製品ウランを初出荷。
1994 (平成6)		4. ドイツ「ヴァーレン市」と友好都市協定を締結。 12. 県、村及び日本原燃(株)が「六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定」締結。
1995 (平7)		1. 村が国際熱核融合実験炉(ITER)をむつ小川原開発地域に誘致することを表明。 4. 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業開始。海外からの高レベル放射性廃棄物を初搬入。
1996 (平成8)		6. 「RI・放射線利用に関わる総合研究施設」の誘致に向け、(株)日本原子力産業会議に調査を委託。 9. 海上輸送によりウラン濃縮工場への原料ウラン初搬入。
1997 (平9)	12. 橋本寿 (31~32)	
1998 (平10)		7. 県及び村と日本原燃(株)が「六ヶ所再処理工場の受け入れ貯蔵施設等で行う燃焼度計測装置の校正試験に用いる使用済燃料の受け入れ及び貯蔵に当たっての周辺地域の安全確保及び環境の保全に関する協定」締結。 10. 日本原燃(株)が試験用使用済燃料を初搬入。
2001 (平13)		4. 日本原燃(株)が建設中の再処理工場で通水作動試験開始。 7. 原子燃料サイクル施設における事故対応の拠点となる応急対策拠点施設「オフサイトセンター」が尾駸レイクタウンに完成。

		<p>7. 県の「クリスタルバレイ構想」に基づく立地企業第1号のエアアイエス(株)が液晶カラーフィルター製造工場の操業開始。</p> <p>8. 日本原燃(株)が県及び村に対し、ウラン・プルトニウム混合酸化物(MOX)燃料加工工場の立地協力を要請。</p> <p>8. 県と村がむつ小川原地域へ立地を目指す量子科学研究機構の内容について、県内外の学識経験者で組織する「放射光施設整備検討委員会」が青森市で第1回会合を開催。</p> <p>11. 文化交流プラザで六ヶ所村長選に立候補を表明した2氏による村初となる公開討論会を開催。</p> <p>12. むつ小川原石油備蓄(株)が本社を村内へ移転。</p>
2002 (平14)	7. 古川健治 (33～在)	<p>4. 村が村内全世帯と事務所を対象に、国内初のバリアフリー型放射線・行政情報伝達システム(防災テレビ)の運用を開始。</p> <p>5. 政府が六ヶ所村をITERの国内建設候補地とすることを閣議了解。</p> <p>10. ITERの第6回政府間協議を文化交流プラザで開催。</p>
2003 (平15)		<p>1. 村における風力発電事業第1号のむつ小川原ウインドファーム運転開始。</p> <p>10. 県及び村が初めての住民参加による原子力防災訓練を実施。</p> <p>11. 六ヶ所村風力発電所運転開始。</p>
2004 (平16)		<p>11. 県及び村と日本原燃(株)が「六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにウラン試験に伴うウランの取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する安全協定」を締結。</p> <p>12. 日本原燃(株)が、ウラン試験用の劣化ウランを初搬入。</p>
2005 (平17)		<p>4. MOX燃料工場の受入の回答。県、村及び日本原燃(株)が「MOX燃料加工施設の立地への協力に関する基本協定」締結。</p> <p>6. ITER(国際熱核融合実験炉)本体の建設地がフランスダラッシュに決定。六ヶ所村には国際熱核融合エネルギー研究センター建設。</p>
2006 (平18)		<p>3. 県及び村と日本原燃(株)が、「六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する安全協定」を締結。</p> <p>3. 日本原燃(株)が再処理工場において、アクティブ試験を開始。</p> <p>7. 県及び村が臨界事故を想定した原子力防災訓練を実施。</p> <p>10. 電気事業連合会が青森県と六ヶ所村に、英仏からの新たな放射性廃棄物の受け入れを要請。</p> <p>11. 国際熱核融合実験炉(ITER)関連研究施設の建設地が六ヶ所村の鷹架沼北側に正式決定。</p> <p>12. 県と村が再処理工場の増設を了解。</p>
2007 (平19)		<p>2. 日欧がITER関連施設のBA協定に調印。</p>

	<p>3. フランスから最後の返還高レベル放射性廃棄物がむつ小川原港に到着。翌日、一時貯蔵施設へ搬入。</p> <p>5. 県が新むつ小川原開発基本計画を策定。</p> <p>6. 国際熱核融合実験炉(ITER)計画の関連研究・幅広いアプローチ(BA)協定が発効。国際プロジェクトが始動。</p> <p>6. 新むつ小川原開発基本計画について閣議口頭了解。</p> <p>7. 国際核融合エネルギー研究センター開所式。</p> <p>9. プルトニウム・ウラン混合酸化物(MOX)燃料加工工場について、原子力安全委員会が公開ヒアリング開催。</p> <p>10. 再処理工場を対象に、国が原子力総合防災訓練を実施。</p> <p>10. 国際熱核融合実験炉(ITER)協定が発効、日本原子力研究開発機構を国内機関に指定。</p> <p>11. 日本原燃(株)が再処理工場で、ガラス固化体の製造を開始。</p>
2008 (平20)	<p>4. フランスのフィヨン首相が再処理工場や関連施設などを視察。</p> <p>5. 東通原発の出力引き上げに伴う追加漁業補償交渉で、泊漁協と東北電力(株)・東京電力(株)が「変更漁業補償協定」を締結。</p> <p>6. 六ヶ所村二又風力発電所性能確認運転開始。</p> <p>9. 日本原燃(株)がプルトニウム・ウラン混合酸化物(MOX)燃料加工工場の建設準備工事に着手。</p>
2009 (平21)	<p>3. (独)日本原子力研究開発機構「国際核融合エネルギー研究センター管理研究棟」完成、業務開始。</p>

※六ヶ所村『自然が彩る豊かな未来を拓く「躍進・発展のまち」一人と文化を育み科学と産業がはばたくー「六ヶ所村の概要」』（行政視察資料）（強調部分）および六ヶ所村『六ヶ所村制施行120周年記念誌 未来大開に向けた新たな出発』から抜粋して筆者が作成した。